



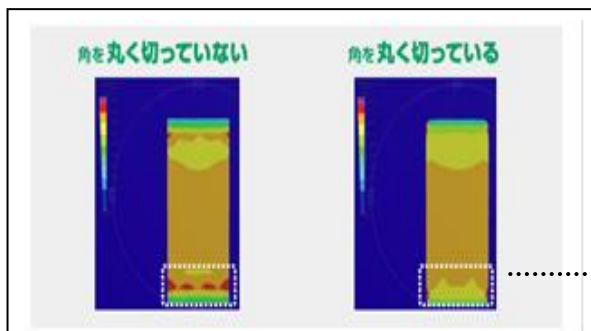
1.第2回リスクマネージャー交流会 報告

開催日、10月3日(土曜日 13:30~16:30)、参加者27名
テーマ「ドレーン・チューブ管理について」 2施設から情報提供がありました。
情報提供の内容は、正しいチューブ管理の知識・抜けづらい固定方法・抜けた場合の対処・
アクシデントに至る前の気づき、固定に使用する材料の紹介などでした。

グループワークでは、手術前のアセスメントによるせん妄リスクの高い患者や認知症患者
に、リエゾンチームに介入してもらおう・ウォーキングカンファレンスでスタッフ全員での患
者状況の共有・他職種でチューブ管理チームを発足させ活動など、意見交換することができ
ました。患者による要因も多く、根本的な対策を立てられないことが現状のようでした。

研修からのワンポイント

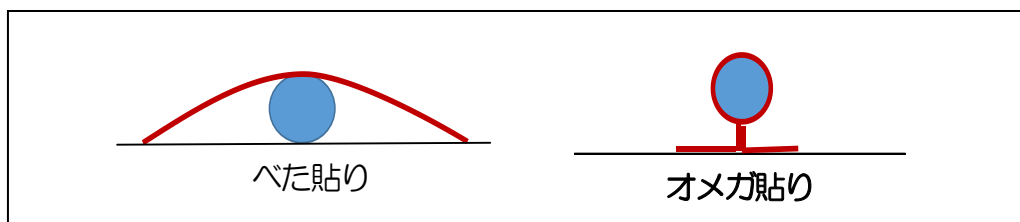
① 角を丸くする効果



角を丸くカットすることで、角からのめくれ上がりや低減するだけでなく、伸展時の皮膚にかかるストレスが軽減されます。(アルケア株式会社2015.10.3資料)

☞ 皮膚刺激が低いことを示す。

② Ω オメガ貼りの効果



べた貼りよりもΩ貼りの方が、チューブを引き抜こうとした際に強い力を要する。チューブへのΩ貼りは、皮膚に直接圧迫を与えないと同時にチューブ固定としてより有効である。

受講者の声から

- ⇒ 「チューブ抜去防止のため、アセスメント用紙を活用したい」
- ⇒ 「チューブ固定について学べた。角を丸くすることに感心した。自部署でも勧めていきたい」
- ⇒ 「他施設との情報交換ができ、学ぶことが多くあった。」
- ⇒ 「自分がしている固定方法に間違いがあることに気付けた」……………。



2.西播事例検討会（SJK）について

西播医療安全委員会は医療安全管理者が疲弊せず活動が継続できるよう、西播地域全体の医療安全活動を推進することを目指し活動しています。その活動の一つに、弁護士との事例検討会があります。

弁護士との事例検討会は、2012年8月より開始し、毎月1回開催しています。構成メンバーは弁護士3名・西播医療安全委員9名・5施設の医療安全管理者（現在のところ）です。提供事例について意見交換と、弁護士からは法的視点から助言を受けています。

事例検討の内容は、図1に示していますが、
暴言暴力・医療行為・問題患者対応・説明責任
転倒転落対応・家族からの苦情・・・
様々な内容を検討しています。

弁護士からの助言により患者対応にも自信を持ってできる、困ったときは相談できるという安心感があり、医療安全管理者の精神的な支えにもなっています。ぜひ、この事例検討会に参加し、ご自身の悩みを共有しましょう。

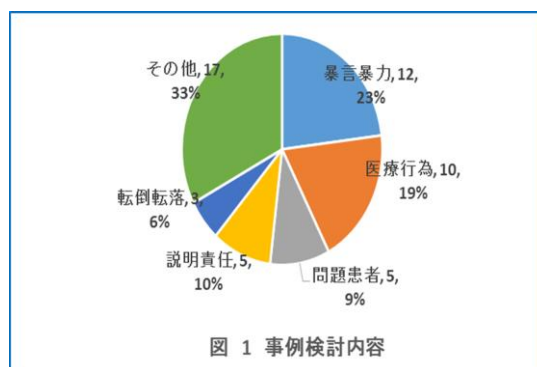


図1 事例検討内容

(2012年8月～2014年7月累計)

開催日：毎月第3火曜日 16：15～18：00

場所：姫路商工会議所

連絡先：下記の事務局にご連絡ください。

見学でも構いません。



Q&A

Q：会話の録音について

暴言や不当要求など迷惑行為のある患者の同意を得ずに、会話を録音することは違法なのか？

A：このようなケースの録音することについては、患者の同意は一切必要ない。違法性もない。録音は単に当事者の記憶として考えるべきである。会話をしている際に、記録することに何ら問題が発生しないのと同様のことである。

(病院の対応Q&Aより 弁護士事務所)

第3回リスクマネジャー交流会ご案内

日時：2016年2月6日 土曜日 13：30～16：30

内容：誤薬防止（注射に関する）・最新情報など

場所：姫路市民会館

看護協会から案内がありますのでぜひご参加ください
医療安全推進にとともに取り組みましょう。



発行元：兵庫県看護協会西播支部 医療安全委員会
事務局：姫路聖マリア病院 医療安全管理室 平野ひとみ
電話：079-265-5350 FAX：079-265-5350
e-mail：m-s-p@himemaria.or.jp